

西海市風力発電導入に向けた地域検討会（中浦地区）

日時：2017年12月19日 15:00～16:50

会場：中浦公民館（中浦農業多目的集会所）

1、開会あいさつ

池上会長より、西海市における風力発電事業のゾーニング結果及び今後の事業化へ向けた検討会の必要性及び検討会設置の概要について説明があった。

2、議事

(1) 地域検討会（中浦地区）の立ち上げについて

(2) 地域検討会（中浦地区）の取り組みについて

(3) 今後の課題について

西海市（以下、事務局西海市）より(1)地域検討会の立ち上げについて、アジア航測（株）（以下、事務局 AAS）より、(2)地域検討会（中浦地区）の取り組みについて、及び(3)今後の課題について説明を行った。その後、委員、オブザーバーより、上記議事に対する意見・質問を伺った。

◆検討会委員

【住民代表（中浦地区）：辻 行政区長】

騒音・低周波音による影響が一番懸念されるが、そういった影響が考慮された事業であれば問題ない考える。

→一般的に風力発電機からの騒音に対する苦情は、800m 離れると減少することを踏まえ、ゾーニングを行っている。中浦地区における候補エリアの中には一部住居から800m 以内の範囲が入っているが、中浦地区は土地の起伏が大きく、その起伏による音の回折を考慮したゾーニングを行っている。（事務局 AAS）

【住民代表（中浦地区）：山下氏】

候補エリアの近くに九州自然歩道と埋蔵文化財が重なっている個所があるが、どういった埋蔵文化財なのか。埋蔵文化財とはどういったものがあるのか。

→ご指摘の埋蔵文化財は縄文時代の遺物包含地である。埋蔵文化財には城跡や土器等がある。今回示しているのは埋蔵文化財が存在する可能性のある範囲であり、実際にこの範囲で事業を行う場合には、試掘調査を行い、記録をとり、事業を行うことで影響があるかどうかの判断を行っていくことになる。（事務局 AAS）

【長崎総合科学大学：池上会長】

九州自然歩道が一部候補エリアに入っているが問題ないのか。

→風力発電事業は道路事業のような面的な開発ではないため直接的に及ぼす影響は小さい。ただし工事用車両の運行等、今後環境影響評価において必要な配慮を検討していくことが求められる。(事務局 AAS)

【長崎総合科学大学：池上会長】

候補エリアの中に住居は存在しないのか。

→住居は確認されていない。(事務局 AAS)

【住民代表（中浦地区）：岸浦氏】

候補エリアの中に谷等で集めた水を各地区へ配水している水路が存在する。事業の実施により水路へ影響が出ないか心配である。

→水道水源については現状確認できていないため、今後確認し整理する。

風力発電事業は一般的に風力発電機を建設する 40m×60m 程度のヤードと、風力発電機を運搬する道路が必要となる事業だが、水源に大きく影響が出る面的な開発ではなく、点と線の事業である。水源及び水道の状況については今後整理しご提示する。(事務局 AAS)

【住民代表（中浦地区）：大串氏】

今後の事業計画によるだろうが、風車が増えても騒音の影響は問題ないものなのか。騒音と風車の大きさや数との関係について具体的に教えていただきたい。

→陸上で主流となりつつある、4.0MW(高さ 150m 程度)の風力発電機から発せられる騒音は約 110dB であり、平坦地で 800m 離れると 40dB まで小さくなる。これは環境基準である 45dB を下回っている。また 2 本の風車が同じ場所に建設され、稼働した場合でも 43dB 程度にしかならない。今後環境影響評価において現場での騒音の状況を踏まえた上で騒音の影響を評価していくことになるが、本検討会では現地視察を計画しているので、実際の騒音の状況について体験していただきたい。(事務局 AAS)

【住民代表（中浦地区）：大串氏】

例えば長崎一の設置数であり、大きい風車を建設することであれば観光資源として活かしていくことができるのではないかと考える。検討会においてもこういった詳細な事業規模があったほうが良いのではないかと考える。

→今回の検討会ではたとえば 4MW の風力発電機であればこの程度になるといった検討を行い、具体的な数や規模、影響については今後事業段階で検討していく方向で整理すれのがよいと考える(長崎総合科学大学：池上会長)

【日本風力エネルギー株式会社:川崎氏】

現段階で想定しているのはシーメンス製の 3.4MW、ハブ高さ概ね 90m 以上、ブレード半径 55m の風力発電機を想定している。今後考えているのは、現在、現地調査を行っており、今後、想定される風車から解析的に影響の程度を把握することを考えている。騒音について、事務局より 800m を超えると苦情の件数が減るというデータが示されたが、これは 2010 年の結果であり、対象となっている風力発電機はそれ以前に設置されたものである。現在の風力発電機は改良が進んでおり、風力発電機から発せられる騒音レベルは徐々に減少している。現在現況の騒音レベルを測定しているが、影響を評価するうえでこういった点も考慮して評価していただきたい。

長崎県環境影響評価条例では 7.5MW 以上の事業が対象となる。今回の計画では 3.4MW×3 基を計画しているが、7.5MW 以下に出力制御を行い、自主アセスを行っている。

【住民代表（中浦地区）：岸本氏】

風力発電機から発せられる低周波音にはどのような人体影響があるのか。

→今年 5 月に環境省が騒音の測定に関するマニュアルを公表しており、その中では有意に人の健康影響が生じることは無いと示している。今後低周波音に対する影響について整理し提示する。（事務局 AAS）

【NPO 法人 西海市観光協会:河野氏】

西海市観光協会では自然景観を売りにしているが、そこに人工物が建設されることに対する影響を懸念している。自然景観と調和できなければ問題であるが、新たな観光資源となりいい方向へ進めていければ良いと考える。

【住民代表（中浦地区）：辻 行政区長】

現地視察の候補地はどこになるのか。

→平成 29 年度は洋上風力が長崎県五島市、陸上風力は山口県の楊貴妃の里ウィンドパーク、平成 30 年度は洋上風力が茨城県神栖市のウィンドパークかみす、陸上風力は福岡県北九州市のエヌエスウィンドパワーひびきを計画している。

【長崎総合科学大学：池上会長】

道路はどうするのか。

→基本的には既存道路を使用し、新設道路は最小限にする予定である。送電に関しては埋設もしくは電柱を使用し、埋設水道については道路台帳で確認しながら工事を進める。（日本風力エネルギー株式会社:川崎氏）

【西海市 情報観光課：福田課長】

伊佐ノ浦公園のコテージは夏休み等非常に利用客が多いが、候補エリアが非常に近く、騒音による影響が懸念される。施設や利用客に対する影響を検討していくべきではないか。

→住居から 800m という範囲はゾーニングの方針として整理させていただいており、個別の施設においては今後環境影響評価において利用客の利用状況などを調査し、影響を評価していくことになる。(事務局 AAS)

【日本風力エネルギー株式会社：川崎氏】

中浦地区ではすでに住民の方と打ち合わせを重ね事業を進めている。検討会のスケジュールは平成 30 年度末までの予定となっているが、計画している事業では来年の秋ごろから工事開始にしたいと考えている。この場合、検討会よりも事業が先行することになるが問題ないか。

→今回の検討会において風力発電事業による良い点、悪い点を住民の方に理解していただいたうえで事業を受け入れ、進めることが最も良いので、検討会が終わる前に事業が進むのは好ましくない。ただし、今回の検討会と民間事業は別件であり、検討会で得られたものは民間事業実施後にも活かすことができると考えるため、先行して事業が進むことは問題ない。(事務局西海市 (小島氏))

【日本野鳥の会 長崎県支部：谷口委員】

西海市はアカハラダカの主要な渡りのルートとなっている。渡りを行うタカはロシアや朝鮮半島で繁殖したのち、日本を經由しインドネシアへ渡っている。この時対馬へ年間 4 万～10 万の鳥が一旦上陸し、南へ移動する途中で佐世保上空を通り、その後西彼杵半島上空を通っている。1 日 5 千羽を数えた時もある。時期としては 9 月中旬がピークとなる。

長崎県支部では佐世保の烏帽子岳で 29 年間調査を行っており、多いときには 6 万羽ほど確認していたが、近年減少傾向にある。その要因の一つとして、県内の北松地域のウインドファームの影響が懸念される。高いところを飛びはするが、烏帽子岳で観察しているときは目の高さに近いところも飛んでおり、風車との衝突もあり得るのではないかと考えている。

またツル類に関して、ほぼ全世界のナベヅル 1 万羽程度は 2 月～3 月にかけて鹿児島から北へ移動するがその際に西海市の上空を通る。確かにかなり高いところを通るが、県内の黒崎や時津町では低空を飛んでいる。

保護する立場から、西海市は自然豊かな場所であるので慎重に事業を進めていただきたい。

【西海市 政策企画課：小島課長補佐】

今後検討会において「環境保全」、「地域貢献」、「合意形成」の3つの視点が関係しあって、物事が決まっていくと考える。

たとえば環境保全だけを考えると事業を実施しないことが最も良いが、事業の経済効果によって雇用が生まれるといった地域貢献の視点でのプラスの面があることから本検討を進めている。

西海市としてはこれまで様々な地域振興に対する取り組みを行ってきたが、上手く成果が出ない中で、資金を持ち地域住民と良い関係を築いたうえで事業を行いたい民間企業による事業であれば、西海市としても協調して事業を進めていけると考えている。

そこで合意形成の視点が大切となってくる。環境保全を考えたときに、どこまでの影響であれば我慢できるかといった視点もあるが、どんなに詳細なデータを用いて説明されても、結局何が起こるか分からないといった点を本検討会において払拭することは難しいと考える。その時に、何か起こった時の対応を約束でき信頼できる事業者であれば問題ないと考える。本検討会ではそのような信頼関係を築くためのコミュニケーションを検討していくことが大切となる。

今後勉強会や現地視察を経た上で風力発電機を建設した際にどういったことが起こるかを学び経験したうえで、検討を進めていただきたい。

3、閉会

以上